



年次有給休暇取得率は65.3%と過去最高に ～ 厚生労働省 令和6年就労条件総合調査 ～

2024年12月25日（水）、厚生労働省は令和6年「就労条件総合調査」の結果を公表した。本調査では毎年、民間企業における年次有給休暇取得率の動向が注目される。令和6年調査は労働時間制度に加え、賃金制度、資産形成について調査した。注目すべき調査結果は以下の通り。

1 年間休日総数（2023年）

- (1) 1企業平均年間休日総数 112.1日（前年調査110.7日）[1985年以降過去最多]
 - (2) 労働者1人平均年間休日総数 116.4日（前年調査115.6日）[1985年以降過去最多]
- ※U Aゼンセン加盟組合の2024年年間休日数（協定上の日数、単純平均）は115.1日¹

2 年次有給休暇の取得状況（2023年（又は2022年会計年度））

- (1) 年間の年次有給休暇の労働者1人平均付与日数 16.9日（前年調査17.6日）
 - (2) 年間の年次有給休暇の労働者1人平均取得日数 11.0日（同10.9日）
 - (3) 年間の年次有給休暇の労働者1人平均取得率 65.3%（同62.1%）[1984年以降過去最高]
- ※U Aゼンセン加盟組合の2023年有給休暇取得実績（加重平均）は11.8日、65.6%²



注：1)「取得率」は、(取得日数計/付与日数計)×100(%)である。

出所：厚生労働省 HP 「令和6年就労条件総合調査 結果の概況」
(担当：労働条件局 柴田)

¹回答組合数 522 組合、2024 労働条件実態統一調査（集約システム公表値）

²回答組合数 253 組合、2024 労働条件実態統一調査（集約システム公表値）